

令和5年3月29日



|     |                |
|-----|----------------|
| 担当課 | 文化振興課          |
| 担当者 | 福田、清水          |
| 電話  | (073) 435-1194 |
| 内線  | 3018           |

## 和歌山市指定文化財の新指定について

このことについて、和歌山市文化財保護審議会からの答申を受け、次のとおり3件の文化財資料が、和歌山市指定文化財として新たに指定されました（令和5年3月29日）。これにより、和歌山市指定文化財の件数としては、これまでの79件から3件増えて82件となります。

千手観音立像、弥勒菩薩坐像は現地でご覧いただくことができます。

| 名称                             | 種類   | 員数  | 所在地      | 所有者      |
|--------------------------------|------|-----|----------|----------|
| せんじゆかんのりゆうぞう<br>千手観音立像         | 彫刻   | 1 軀 | 和歌山市紀三井寺 | 護国院      |
| みろくぼきつざぞう<br>弥勒菩薩坐像            | 彫刻   | 1 軀 | 和歌山市紀三井寺 | 護国院      |
| わかやまごじょうないそうおんえず<br>和歌山御城内惣御絵図 | 歴史資料 | 1 点 | 和歌山市東高松  | 和歌山県立図書館 |

## 新指定1 <sup>せんじゆかんのんりゆうぞう</sup> 千手観音立像 1 軀

### ～紀三井寺の千手観音様のお身代わり～

紀三井寺の本堂厨子<sup>ずし</sup>前に立つお前立ちの千手観音立像です。

頭部をやや小さく表し、一見すらりとした細身ですが、<sup>たいく</sup> 体軀の抑揚を強調しないブロック状の体型で、<sup>まなじり</sup> 眦の切れ上がった意志的な<sup>ふうぼう</sup> 風貌や<sup>くん</sup> 袴の折り返し部の衣の<sup>はし</sup> 端が細かく<sup>ゆ</sup> 揺らぐ表現など、南北朝時代の作風をよく示しています。特に像表面を赤味がかった染料で染め、<sup>だんぞう</sup> 檀像風に仕上げる檀色の技法を用いていることは特徴的で、<sup>ひがんぶつ</sup> 秘龕仏千手観音像が<sup>しらき</sup> 素木仕上げであることを踏まえた選択とみられます。

令和元年から3年度に実施された「紀三井寺<sup>し</sup> 悉皆調査」により確認された、和歌山市域では類例の少ない貴重な南北朝時代（14世紀半ば）の等身大の作例です。



## 新指定2 <sup>みろくぼさつざぞう</sup> 弥勒菩薩坐像 1 軀

### ～弥勒様は美男におわす～

紀三井寺の本堂内には<sup>しゆみだん</sup> 須弥壇上の<sup>くうでん</sup> 宮殿型厨子のほかに4つの脇壇があり、この弥勒菩薩坐像は左脇壇の<sup>あみだにょらいざぞう</sup> 阿弥陀如来坐像の脇侍です。引き締まった頭部の輪郭に<sup>まなじり</sup> 眦の切れ上がった<sup>ほつらつ</sup> 滉瀾とした<sup>ふうぼう</sup> 風貌を示し、体部では節々にやや<sup>ゆる</sup> 緩みがあるものの緊張感を残すことなどから、鎌倉時代後期（13世紀末～14世紀初頭）の菩薩坐像として優れた水準の<sup>きく</sup> 作行きを示すものであると考えられます。

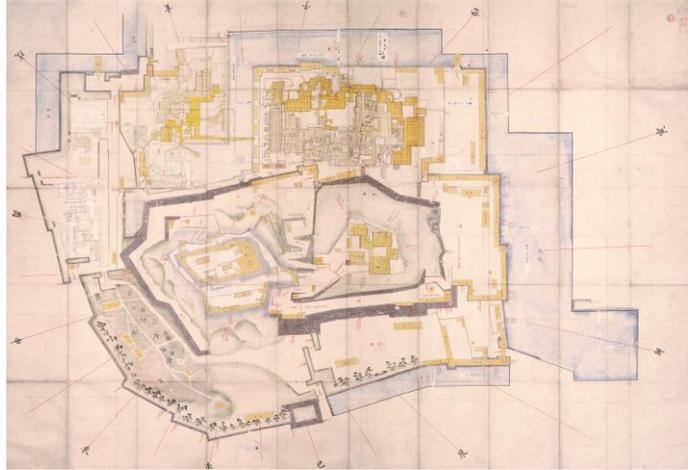
また、令和元年～3年度に実施された「紀三井寺<sup>し</sup> 悉皆調査」により紀三井寺と京や南都との関りの深さが確認されており、本作はこうした中央との関りが<sup>うかが</sup> 窺える遺品としても極めて重要です。



### 新指定3 <sup>わかやまごじょうないそうおんえず</sup>和歌山御城内惣御絵図 1点

#### ～江戸時代の和歌山城はどんな姿？～

江戸後期から明治初期までの和歌山城<sup>ないかく</sup>内郭にあった建物を精密に描いた平面図です。天守を中心に方位が墨引きされ、各郭に存在した建物、各部屋の名称、柱の位置<sup>たてぐ</sup>や建具等が描かれています。さらに堀の幅、石垣の高さや山の高さ等も記されています。本紙<sup>ほんし</sup>全体にわたって約6.5mm四方の間隔<sup>しほう</sup>で基準格子<sup>こうし</sup>がへら引きされており、1間を約2<sup>ぶ</sup>分に縮小しています。また、1間は6尺5寸として設定されています。



紀州藩の作事方<sup>さくじかた</sup>あるいは普請方<sup>ふしんかた</sup>が城内の建物管理のために作成したものと考えられ、原図は江戸時代後期（18世紀末～19世紀初頭）に描かれたと推定されています。その後増改築された建物があれば貼紙<sup>はりがみ</sup>をして更新しており、貼絵図<sup>はりえず</sup>としての性格も有しています。明治維新以降の藩政改革のなかで、和歌山藩の政庁<sup>せいちやう</sup>が砂の丸(北)に建てられましたが、本図にはその建物も貼紙<sup>はりがみ</sup>されており、明治初年まで使用されていたことが窺<sup>うかが</sup>えます。